

生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業）（案）

令和7年12月 日
鹿児島市公共交通バリア解消促進協議会

1. 生活交通改善事業計画

鹿児島市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業）

2. バリアフリー化設備整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者・高齢者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。特に車いす利用者からは、介助等の必要性からセダン型タクシーへの乗車が難しいという声もあがっています。

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）は、車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にスライドステップを装備し、すべての人の乗降がしやすい車両となっています。この車両を一般タクシーへ導入し、あわせて乗務員研修を行なうことで、すべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

当社が保有する車両台数約150台（令和6年度末時点）の23%に相当する34台を導入目標台数とします。

令和6年度まで 31台導入
令和7年度 3台導入

（2）事業の効果

UDタクシーを導入することにより、車いす利用者やベビーカー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車を利用していた者がUDタクシーの利用に移行することも見込まれるため、公共交通利用者の増加が期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者

（内容）

UDタクシーの導入 3台（レベル準1：3台）：株式会社南州タクシー

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

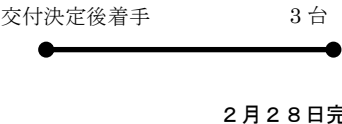
身体・知的・精神 運賃割引1割

（2）事業の効果

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に基づく、鹿児島市タクシー準特定地域協議会において定められたタクシー導入車両数の目標達成に資するもの。

5. バリアフリー化整備等整備事業に要する費用の総額、負担及びその負担額					
令和7年度					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー (レベル1) の導入	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	0%	0%	0%	0%	0%
UDタクシー (レベル準1) の導入	7,584千円	1,200千円	0千円	0千円	6,384千円
	100%	16%	0%	0%	84%

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。												
	令和7年度				令和 年度				令和 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー の導入	交付決定後着手 											

7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	鹿児島県
関係市町村	鹿児島市
交通事業者・交通施設管理者等	株式会社南州タクシー
地方運輸局	九州運輸局鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	鹿児島市タクシー協会

【本計画に関する担当者・連絡先】
 (住 所) 鹿児島県鹿児島市西坂元町19番8号
 (所 属) 株式会社 南州タクシー
 (電 話) 099-248-0101
 (e-mail) nansyu@minos.ocn.ne.jp